

令和5年度多久市国民健康保険税（年額）

区分		令和4年度	令和5年度	対象年齢
医療分	所得割	10.25%	10.02%	0歳～74歳
	均等割(1人分)	24,800円	25,400円	
	平等割(世帯分)	28,200円	28,200円	
後期高齢者支援分	所得割	2.85%	2.85%	
	均等割(1人分)	6,700円	7,100円	
	平等割(世帯分)	7,300円	7,600円	
介護分	所得割	2.08%	2.11%	40歳～64歳
	均等割(1人分)	8,800円	9,200円	
	平等割(世帯分)	4,200円	4,400円	

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やけがなどをしたときに医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。国民健康保険

税は、この制度を支える貴重な財源のひとつです。多久市では、左表のとおり税額改定をすることに決定しました。

国民健康保険税の税率を改定します

市民生活課 保険年金係
健康増進課 健康増進係
75-2159
75-3355



お知らせ

Q. 多久市の医療費（国民健康保険）はどれくらいかかっているの？

◎県内で3番目に高くなっています

順位など	1人当たり年間医療費（令和2年度→令和3年度）
多久市（県内3位）	506,779円→543,818円
県内1位	564,683円→592,121円
県内平均	456,959円→483,561円
県内20位	413,350円→428,664円

A

Q. 医療費が1人平均54万円って高すぎる。本当なの？

みなさんが医療機関の窓口で支払っているのは、医療費の一部（3割以下）です。残りは、健康保険で負担しています。その中には高額の治療費に対して、みなさんの負担を軽減するために支給される高額療養費も含まれます。

A

Q. 医療費を少なくできる方法はある？

糖尿病などの生活習慣病の重症化を予防することです。生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気づかないことが多いのが問題です。生活習慣病の重症化予防には、特定健診を受診して、自分のからだの状態を知り、それぞれ改善に努めることが大切です。

A

【お知らせ】「マイナ保険証」をご利用ください！

保険証として利用できるマイナンバーカードを「マイナ保険証」と呼びます。

4月からマイナ保険証が利用できる医療機関で、従来の保険証を使って受診すると、マイナ保険証を使った場合よりも自己負担額が高くなります。右のステッカーのある医療機関ではマイナ保険証が利用できます。

